電子契約·企業間取引サービス·····P.1

非改ざん証明サービス・・・・・・・P.18





豊田通商システムズ株式会社

電子契約・企業間取引サービス





TBLOCK SIGN電子契約・企業間取引サービスは 契約や企業間の取引をクラウド上で完結できるクラウドサービスです。

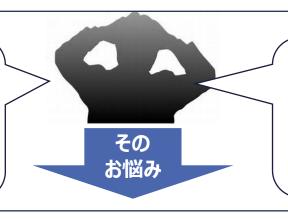
豊田通商システムズ株式会社

TBLOCK SIGNとは



こんなお悩みありませんか?

- ・押印のために出社している
- ・契約締結に時間がかかる
- ・電子化に興味があるがセキュリティ面が不安
- ・書類の劣化・紛失が心配

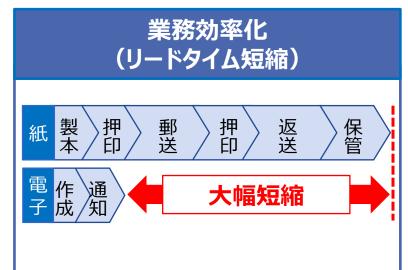


- ・紙面文書では無駄なコストがかかる
- ・書類の保管スペース確保
- ・書類を探し出すのに時間がかかる

TBLOCK SIGNで解決できます!

TBLOCK SIGN は、「契約書」・「見積書」・「受発注書」・「納品書」・「請求書」を電子的に送付・承認できる電子商取引クラウドサービスです。









TBLOCK SIGNには主に以下の3つの特長があります

Point1 日本の最新法令に準拠した サービスの改善と運用

オンライン上のサービスの特性を活かし運用 と改善を行い、常に最新情報を反映した サービス提供を心がけています。



Point2 契約書以外の文書にも対応

以下の文書に対応しております。

- •契約書
- •受発注書
- •納品書
- ・検収書
- ・請求書
- 見積書 など



Point3 機能の追加・バージョンアップ ご利用いただいているお客様がより快適に お使いいただけるよう、機能を随時追加し ております。



帳票書類の電子化



帳簿、書類を電子化して保存するための法整備が進んでいます。

ペーパレス化を実現しやすい環境整備

政府主導の「働き方改革推進」により、

文書電子化の法制度が緩和され、

ペーパレス化を実現しやすい環境が整ってきました。

- ・紙での保管義務撤廃
- ・紙文書のスキャン保存可能
- ・スキャン保存要件の緩和 など

電子帳簿保存法に則った対応が必要

国税関係帳簿書類は、

電子帳簿保存法に則った保存が必要です。

ペーパレス化に関わる法整備

商法、税法の保存義務(e文書法)

- ·財務·稅金関係書類
- •会社関連書類
- ・決算に関する重要書類

必要要件

- 1.見読性
- 2.完全性
- 3.機密性
- 4.検索性

書類により要件異なる

国税関係帳簿書類(電子帳簿保存法)

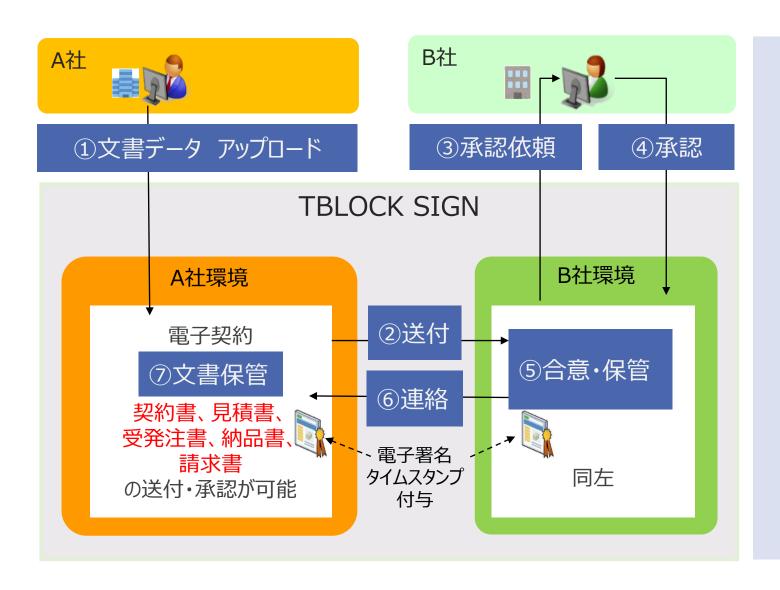
- •帳簿
- ・仕訳の元となる書類
- •決算書類

必要要件

- 1.真実性
- 2.可視性



電子契約や企業間の取引を安心・安全に行うことができます

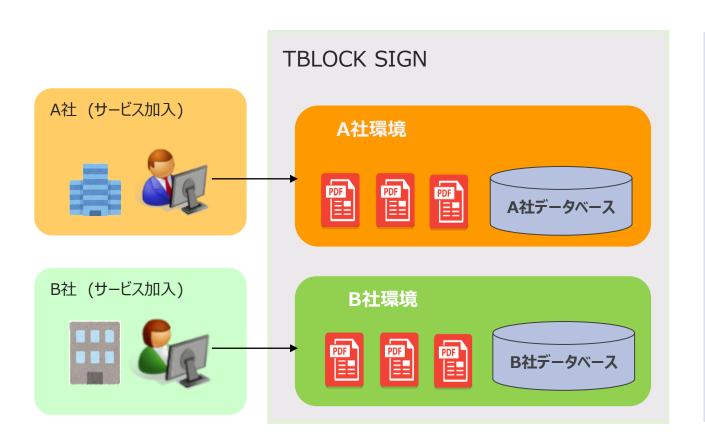


- ・電子署名とタイムスタンプ(長期署名)が 付与された文書をTBLOCK SIGN上で 保管します。
- ・様々な仕組みでセキュリティを確保
 - ①組織ごとに参照権限が設定可能
 - ②ユーザーごとに署名権限が設定可能
 - ③改ざんができない仕組みを提供



A社 B社 TBS契約あり

両社とも、TBLOCK SIGN上にデータを保管できます。

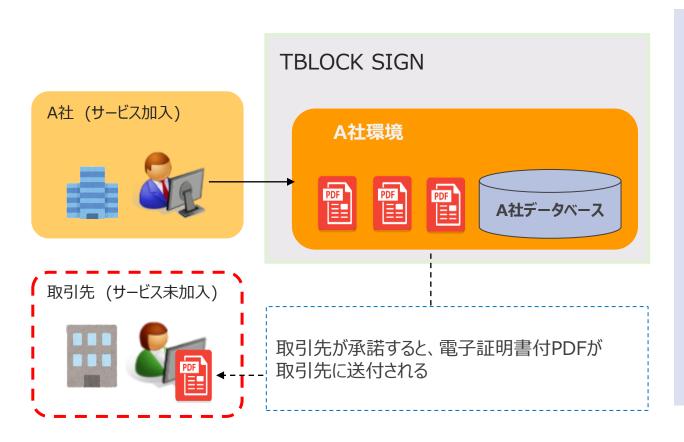


- 両社ともTBLOCK SIGN上に書類PDFが保存され、検索可能
- 契約の経緯を全てTBLOCK SIGN上に 保存
- 両社ともTBLOCK SIGNで電帳法に対応 国税庁監査、裁判所での証拠能力を保持





取引先はゲストユーザーとして無料で書面PDFを受け取ることができます。



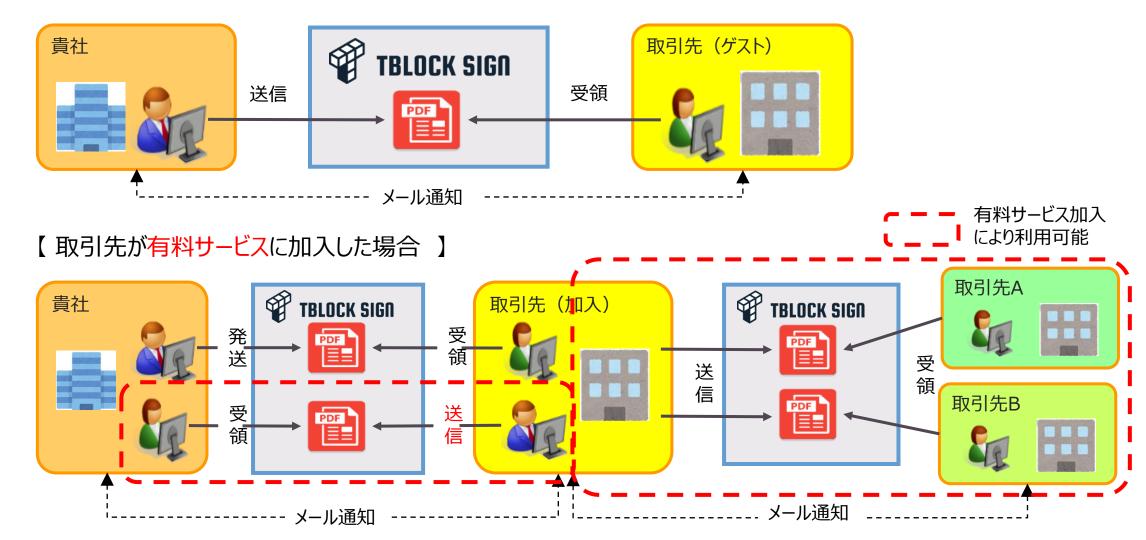
- サービス未加入企業との電子契約も可能
- A社が契約書をTBLOCK SIGNにアップロード
 →取引先へ承認依頼メールを送付
 取引先はメールに記載されたURLにアクセス
 承認すると電子証明書付PDFが
- A社はTBLOCK SIGNで電帳法に対応 取引先は自社で電帳法に対応(保管など)

メールで取引先に送付される



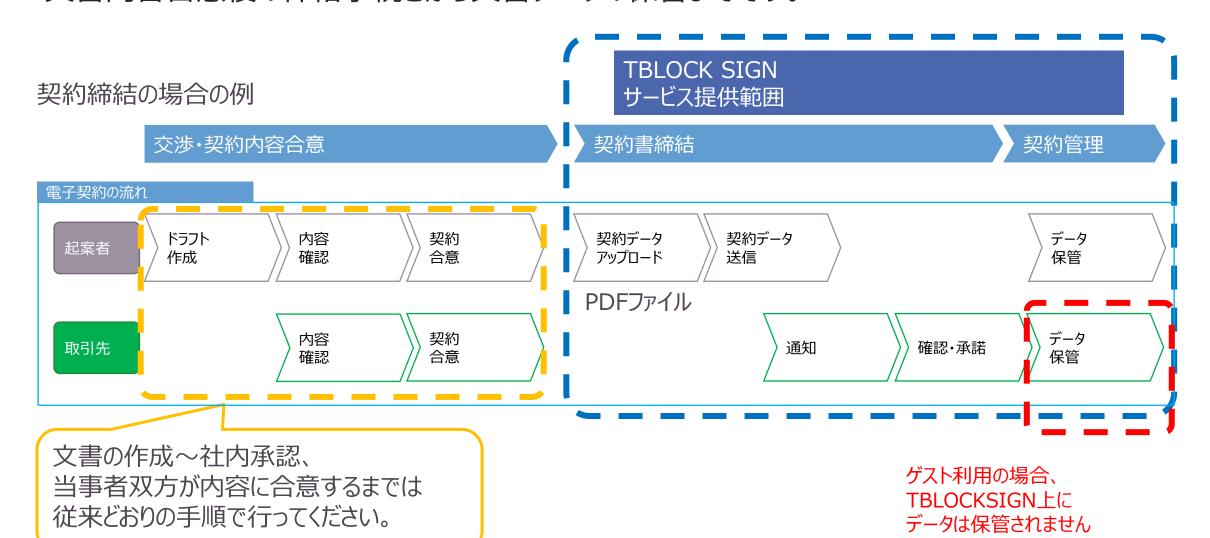
ゲストユーザーと通常ユーザーの違い

【取引先が無料ゲストとして使う場合】



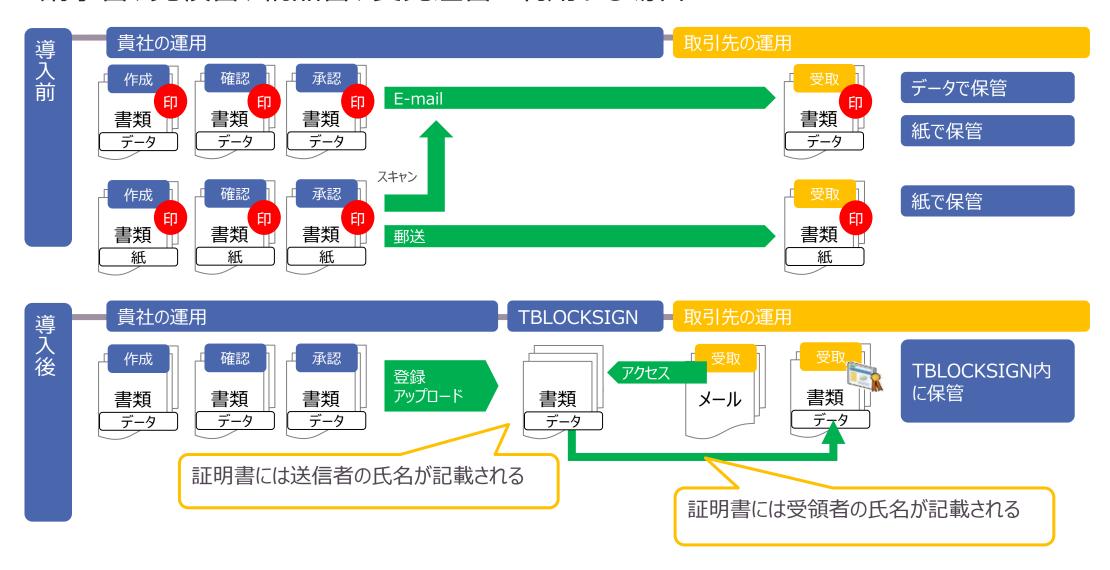


TBLOCK SIGNのサービス提供範囲は、 文書内容合意後の締結手続きから文書データの保管までです。





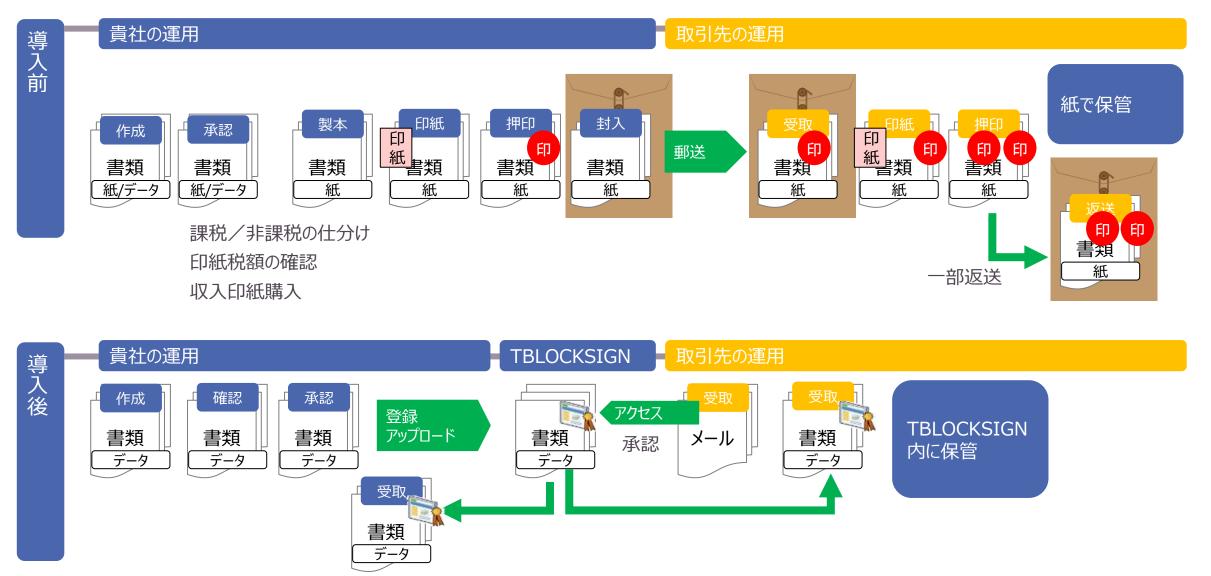
請求書、見積書、納品書、受発注書に利用する場合



サービス導入による運用の変化



契約書に利用する場合





とても簡単な手順で取引文書を相手に送信することができます

ログイン

④文書情報入力

契約書の作成 契約の基本情報を入力します。

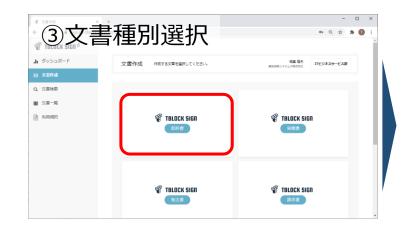
文書作成 を選択 文書種別 を選択 文書情報 を入力 文書PDF を登録 内容を確認 して送信

完了









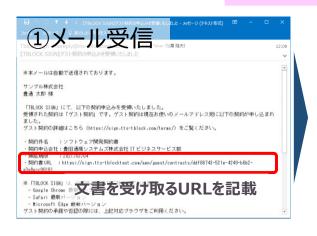




相手は簡単な手順で文書を受け取ることができます(相手がゲスト利用の場合の例)



ログイン不要





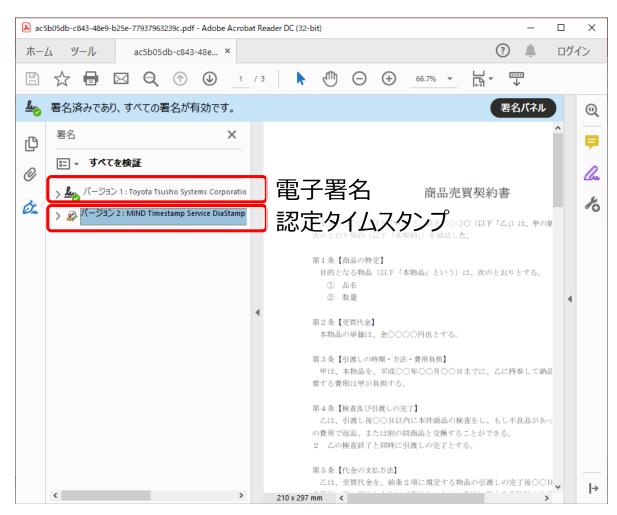












合意した内容のPDFファイルに電子署名と 認定タイムスタンプを付与します。

PDFファイルの最終ページに、証明書を追加します。





電子帳簿保存法には対応していますか?

対応しています。日本の電子帳簿保存法で求められる「可視性の確保」、「真実性の確保」の要件を満たしています。

	必要な要件	TBLOCK SIGNの対応
可視性の確保	以下の要件を満たした検索ができることが求められています。 ・取引年月日、取引金額など主要な記録項目で検索できること ・日付または金額の範囲を指定して検索できること ・複数の記録項目を組み合わせた条件で検索できること	TBLOCK SIGNでは左記の要件を満たした検索 機能を利用することが可能です。
真実性の確保	以下のいずれかの対応を実施することが必要となります。 ・認定タイムスタンプの付与 ・記録事項について訂正削除の履歴が確認できる、もしくは訂正削除ができないシステムの利用 ・記録事項について訂正削除の防止に関する社内規定の制定	TBLOCK SIGNでは認定タイムスタンプを付与し、 記録事項の訂正削除を行うことができないシステ ムとなっています。

契約を結ぶ相手もTBLOCK SIGNとサービス契約をする必要がありますか?

TBLOCK SIGNとサービス契約をしていない相手とも契約を締結することができます。ただし、契約する相手は、メールアドレスとTBLOCK SIGNを閲覧できる端末が必要です。TBLOCK SIGNにサービス契約していない相手先は、電子帳簿保存法に対応するため自社にて契約書データを保管し管理する必要があります。

TBLOCK SIGNで契約書を作ることはできますか?

TBLOCK SIGN上で契約書を作ることはできません。TBLOCK SIGNは契約を締結し保管するまでをサービス対象としています。当事者が合意した内容で完成したPDFファイルにTBLOCK SIGN上で署名します。



契約締結後に修正することはできますか?

訂正・削除ができない仕組みになっております。

内容を変更する場合は、更新した内容で新たに契約を締結していただくことになります。

電子契約は紙面の契約書と同じく、法的に有効なのですか。

電子契約は法的に有効です。契約は口頭でも成立するのですが、訴訟など契約について争いが起こったときは、契約を証明する証拠となるものが必要です。電子契約は訴訟において証拠として認められます。

電子契約で、印紙税が不要なのはどうしてですか。

印紙税は文書に対してかかる税金です。電子契約は文書と見なされないため、内容に関わらず非課税扱いとなります。

TBLOCK SIGNを契約書以外に利用することはできますか?

請求書、見積書、受発注書、納品書、検収書などに利用することができます。



海外の取引先との間で利用することはできますか?

WEBページ、メール、署名は英語版を用意しています。 データ規制国(中国、ロシアなど)以外であれば利用できる可能性がありますが、取引先の国および社内規定を確認してから利用されることをお勧めしています。

ワークフローの機能はありますか?

担当者(文書作成者)から署名者へ承認依頼を実施することが可能です。

非改ざん証明サービス





TBLOCK SIGN非改ざん証明サービスは すべての電子文書(含スキャン保存)を電子帳簿保存法に準拠して保管するクラウドサービスです。

豊田通商システムズ株式会社



(※電帳法:電子帳簿保存法)

電子取引文書の電子保管が義務化されました。 2023年12月中に対応が必須です!

改正ポイント概要

Point① 紙保管禁止

電子取引文書は電子のまま保管しなければならない*1

Point② 非改ざん保管

電子文書が改ざんされていないことを証明しなければならない*2

(電子文書の保管要件)

Point③ 検索機能

「日付、金額、取引先」により検索 できる状態で保管しなければならない

(電子文書の保管要件)

- *1. 電子で受け取ったファイルを印刷して保管することは禁止。紙面で受け取った文書を紙のまま保管することは問題ない。
- *2. システムを使用する場合は、システム概要書の備え付けが必要。

【改正電帳法に対応しない場合】

事例: 電帳法未対応の電子ファイルにて隠ぺい等による過少申告と判断された場合、

通常の重加算税に10%を加重する



現在ご利用のシステムが電帳法保管要件を満たしていない場合、電帳法対応システムのご利用をおすすめします。





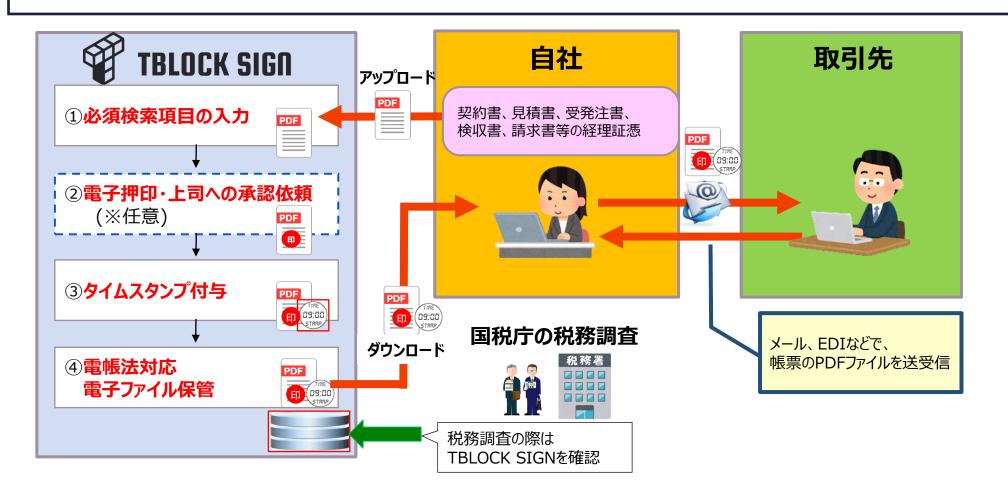


TBLOCK SIGN 非改ざん証明サービス は、

電帳法に対応した電子文書の運用をシンプルに実現します!



TBLOCK SIGN 非改ざん証明サービスは 電帳法に対応した電子文書の運用をシンプルに実現する クラウドサービスです。





TBLOCK SIGN非改ざん証明サービスには 主に以下の4つの特長があります。

Point 1 改正電帳法完全対応

認定タイムスタンプを付与し、保管できます。 「日付、金額、取引先」の範囲検索が可能。 任意の項目でも容易に検索できます。



Point 2 汎用的な仕組み

シンプルな構成により様々な電子ファイルに対応。普段の運用工程に取り入れやすい仕組みです。

Point 3 機能拡張

お客様のご要望に応じて 機能を順次実装します。 (自動読み込み機能、スキャナ保存機能等を実装)

Point 4 シンプルなUI/UX

簡単な操作で、全ての電子ファイルの 電帳法対応が可能。社内展開も簡単です。





認定タイムスタンプを付与し保管できます。 「日付、金額、取引先」の範囲検索が可能です。

非改ざん保管

電子文書が改ざんされていないことを証明しなければならない*2

(電子文書の保管要件)

検索機能

「日付、金額、取引先」により検索 できる状態で保管しなければならない

(電子文書の保管要件)

TBLOCK SIGN

- ・ 認定タイムスタンプを付与 (総務大臣による認定を受けた事業者サービスが発行するタイムスタンプ)
- 電子ファイルが改ざんされていないことを確実に証明
- ・ 全口グをクラウド上で保管、操作履歴を追跡可能
- システム概要書(マニュアル)の備え付け



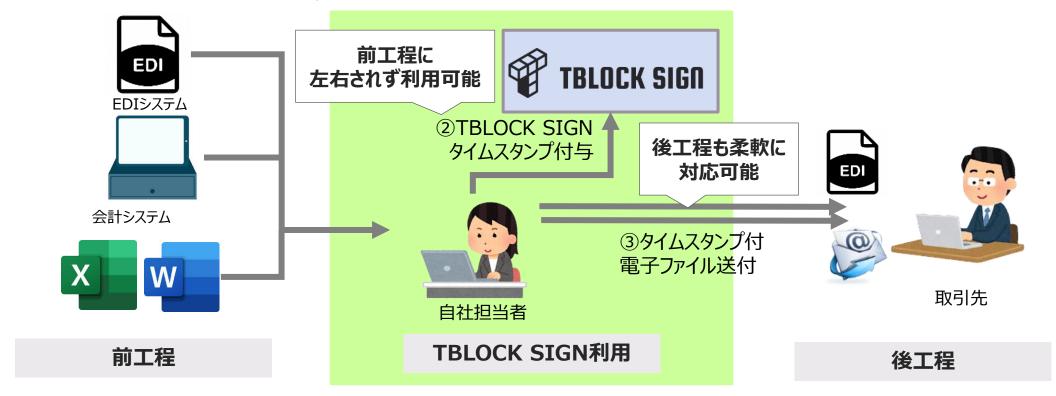
- ・ 改正電帳法で明示された検索条件に特化した検索機能を保持
- システム概要書(マニュアル)の備え付け





シンプルな構成により、様々な電子ファイルに対応。普段の運用工程に取り入れやすい仕組みです。

【 例:自社から取引先へ電子ファイルを送付する場合 】





お客様のご要望に応じて機能を順次実装します。これまで「上司承認機能」、「印影付与機能」などを実装してきました。

【 実装済み機能(一部ご紹介) 】

自動読み取り機能	TBLOCK SIGNで作成されたPDFであれば アップロード時に「日付、金額、取引先」を自動で読み取り!
MS Officeファイルから PDFへの自動変換機能	アップロード時にPDFへ自動変換。各自で変換する手間を削減!
スキャナ保存対応	解像度・階調チェック機能によりスキャナ保存要件の適合性を確認。 確実に保存されるため安心!



簡単な操作で、全ての電子ファイルの電帳法対応が可能。 社内展開も簡単です。









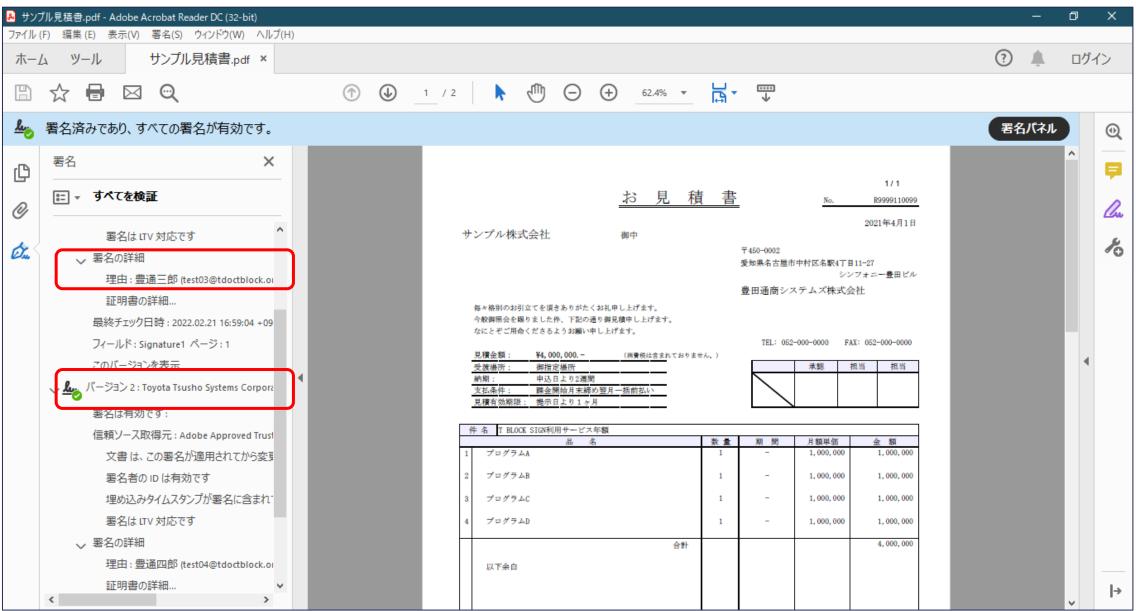




ご希望のお客様にはデモアカウントを提供いたします 担当までご連絡ください!

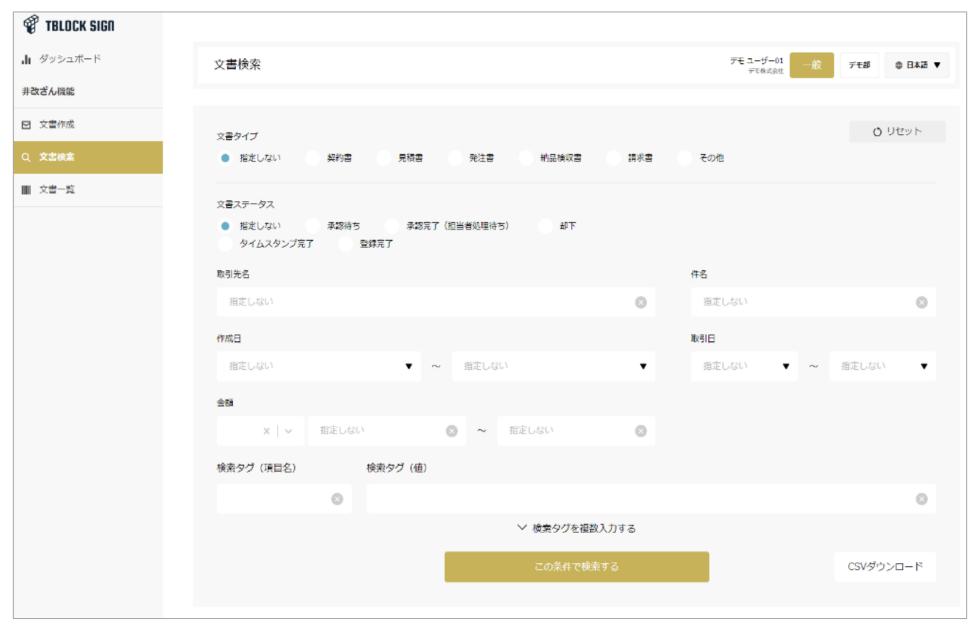
タイムスタンプを付与した文書のサンプル





検索画面イメージ







▼ご質問・ご連絡はメールにて承ります▼

メール: tblock-support@ttsystems.com

営業時間:月~金(祝祭日除く) 9:00~17:00

ご返答にはお時間を頂戴する場合もございます。あらかじめご了承ください。

▼ホームページのお問い合わせフォームもご利用ください。▼

https://www.ttsystems.com/tblocksign/

機能、料金等、何でもお気軽にお問合せください!



社名	豊田通商システムズ株式会社
本社所在地	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目11番27号シンフォニー豊田ビル
代表者	代表取締役社長 渡辺 廣利
設立	1994年3月15日
資本金	4億5,000万円
株主	豊田通商株式会社 100%
主な事業内容	トヨタグループを中心とした企業向けのIT機能(含むソフトウェア)販売/インフラ・エンジニアリング サービス提供
社員数	371人(2022年4月1日現在)
拠点	名古屋本社、豊田支店、東京支店、大阪オフィス ITセンター、沖縄センター